

第16回

# 定時株主総会 招集ご通知

- ・株主総会当日のご来場は極力お控えいただき郵送又はインターネットによる事前の議決権行使にご協力ください。
- ・ご来場の株主様へのお土産は取り止めとさせていただきます。

ご理解とご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます

## 目次

■第16回定時株主総会招集ご通知	2
■株主総会参考書類	5
■議案 取締役12名選任の件 (添付書類)	
■事業報告	21
■連結計算書類	51
■計算書類	53
■監査報告	55

## 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。また、医療従事者の方をはじめ感染防止に取り組んでおられる皆様に、心より感謝申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会の開催につきましては、昨年引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、例年とは異なった対応となっております。株主の皆様には、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。



2021年6月

執行役社長 ジョンマーク・ギルソン

### 新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について、以下のとおりご案内させていただきます。ご理解とご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

- 株主総会当日のご来場は極力お控えいただきますようご協力ください。
- 議決権の行使は、同封の議決権行使書用紙の郵送又はインターネットによる議決権行使による方法をご活用ください。
- 株主総会の模様は、ライブ配信によりご覧いただけます。パソコン、スマートフォン等によりご覧いただけますので、是非ご利用ください（別紙にアクセス方法等のご案内を記載しておりますのでご確認ください）。
- 株主総会会場内の座席の間隔を確保するため、十分な座席数を確保することができない可能性がございます。株主総会会場への入場をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ご来場の際は、マスク着用のほか、消毒液のご使用等にご協力ください。
- 株主総会の運営スタッフは、マスク等を着用させていただきます。
- お土産及び飲み物の提供は取り止めとさせていただきます。

以 上

2021年6月2日  
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

株式会社三菱ケミカルホールディングス  
取締役会長 小林喜光

## 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、「議決権の行使等について」(3頁～4頁)のご案内に従って、郵送又はインターネットにより事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会におきましては、当日株主総会会場にご来場されなくとも、株主総会の模様をインターネットを通じてリアルタイムにご視聴いただけるようライブ配信を行います。

敬 具

記

日 時	2021年6月24日(木曜日) 午前10時から(受付開始 午前9時)
場 所	ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号(裏表紙の「株主総会会場」をご参照ください。)
目的事項	<p><b>報告事項</b> 1. 第16期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第16期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b> 議案 取締役12名選任の件</p>

以 上

- 株主総会当日までの感染症拡大の状況や政府等の要請により、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合もございます。その場合は、下記の当社ホームページにてお知らせいたしますので、当日ご来場いただく場合でも、当社ホームページを必ずご確認くださいようお願い申し上げます。

### インターネットによる開示について

1. 会社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要、会社の支配に関する基本方針、連結持分変動計算書及び連結注記表、並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項の内容を修正する必要がある場合は、修正後の内容を下記の当社ホームページに掲載いたしますので、ご了承ください。

**【当社ホームページ】** <https://www.mitsubishichem-hd.co.jp/>

## 議決権の行使等について

議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」(5頁～20頁)をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法がございます。



### 郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使  
期限

2021年6月23日(水曜日)  
午後5時45分到着分まで



### インターネット

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、議決権行使サイトにアクセスし、賛否をご入力ください。

行使  
期限

2021年6月23日(水曜日)  
午後5時45分まで

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。



### 株主総会ご出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2021年6月24日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 議案

- ▷ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印を
- ▷ 全員反対の場合：「否」の欄に○印を
- ▷ 一部の候補者に：「賛」の欄に○印をご記入の上、反対される候補者の番号をカッコ内にご記入ください。



ログインIDと仮パスワードが記載されています。

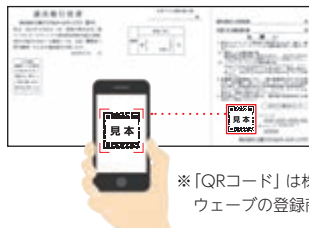
# インターネットによる議決権行使のご案内

※毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。

## QRコードを読み取る方法

スマートフォンでは、ログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード（右側）を読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※画面イメージです。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。  
再行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID」及び  
「仮パスワード」を入力  
「ログイン」を  
クリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」  
を入力  
「送信」を  
クリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## システム等に関する お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (ヘルプデスク)  
電話 **0120-173-027** (通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

## 議決権行使が重複して なされた場合のお取扱い

議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

## 機関投資家の皆様へ

(株)ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

## 代理人による議決権行使

当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議案 取締役12名選任の件

取締役12名全員は、本総会終結の時をもってその任期を満了いたしますので、指名委員会の決定に基づき、取締役12名をご選任願いたいと存じます。

なお、社外取締役候補者である政井貴子氏の選任が承認された場合、就任時期は2021年7月1日となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役候補者に特に期待する分野※						
			経	財	技	リ	戦	国	
1	小林 喜光	取締役会長 指名委員 <span>再任</span>	●		●				●
2	Jean-Marc Gilson ジョンマーク・ギルソン	執行役社長 <span>新任</span>	●				●		●
3	伊達 英文	取締役兼執行役常務 報酬委員 <span>再任</span>		●		●			●
4	藤原 けん謙	取締役兼執行役常務 報酬委員 <span>再任</span>				●		●	●
5	Glenn H. Fredrickson グレン・フレデリクソン	取締役 <span>再任</span>			●		●		●
6	小林 茂	取締役 監査委員 <span>再任</span>	●			●	●		
7	片山 博史	取締役 監査委員 <span>再任</span>				●		●	●
8	橋本 孝之	取締役 指名委員、報酬委員 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>	●				●		●
9	程 近智	取締役 指名委員、報酬委員 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>	●		●				●
10	菊池 きよみ	取締役 指名委員、監査委員 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>				●		●	●
11	山田 辰己	取締役 監査委員、報酬委員 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>		●		●			●
12	政井 貴子	<span>新任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>		●		●			●

※ご参考までに、各取締役候補者に特に期待する分野を3つまで記載しております。



経営経験



財務・会計



科学技術・IT・生産



リスクマネジメント



事業戦略・マーケティング



法務・法規制等



国際性・多様性

なお、当社では「三菱ケミカルホールディングス・コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、取締役会の構成、取締役候補者の指名方針等について規定しております。概要は次のとおりです。

#### 取締役会の構成

当社グループの経営の基本方針を策定し、適切に経営を監督するため、経営経験、財務・会計、科学技術・IT・生産、リスクマネジメント、事業戦略・マーケティング、法務・法規制等、国際性・多様性の各項目の観点で、高度な専門的知識と高い見識を有する取締役を選任する。

取締役会の監督機能の強化を図るため、取締役の過半数は執行役を兼任しない。

#### 取締役候補者の指名方針

指名委員会は、以下の基準を満たす人物を取締役候補者として指名する。

- ・指名委員会等設置会社における取締役の責務を果たすのに必要な高い見識と洞察力、客観的かつ公平・公正な判断力を有していること
- ・高い倫理観、遵法精神を有していること
- ・取締役としての責務を果たすのに十分な健康状態であること
- ・社外取締役については、別に定める独立性の基準（20頁）を満たし、かつ職務遂行のための十分な時間が確保できる者。加えて、社外取締役間の多様性が確保できること



候補者  
番号 1

こばやし よしみつ  
**小林 喜光**

**再任**

生年月日	1946年11月18日
所有する当社株式の数	116,060株
在任期間	15年
取締役会等の出席状況	取締役会 8回/8回 (100%) 指名委員会 10回/10回 (100%)
現在の当社における地位及び担当	取締役会長 指名委員

**【略歴】**

1974年 12月	三菱化成工業(株)入社	2007年 4月	当社取締役社長
2003年 6月	三菱化学(株)執行役員		三菱化学(株)取締役社長
2005年 4月	同社常務執行役員	2012年 4月	三菱化学(株)取締役会長 (2017年3月まで)
2006年 6月	当社取締役	2015年 4月	当社取締役会長
2007年 2月	三菱化学(株)取締役兼常務執行役員		現在に至る

**【重要な兼職の状況】**

(株)地球快適化インスティテュート取締役会長、(株)みずほフィナンシャルグループ社外取締役  
(2021年6月29日付で東京電力ホールディングス(株)取締役会長に就任の予定)

**【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】**

小林喜光氏は、当社取締役社長、上場会社の社外取締役等を歴任し、また、経済同友会代表幹事、規制改革推進会議議長、経済産業省の「コーポレート・ガバナンス・システム研究会」、金融庁の「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」の委員を務めるなど、会社経営、コーポレート・ガバナンス等に関する豊富な経験と高い見識を有しています。こうした経験や見識を活かして、取締役会の実効性向上に注力するとともに、執行役を兼任しない社内取締役として適切に経営を監督しています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。





候補者  
番号 2

J e a n - M a r c G i l s o n  
**ジョンマーク・ギルソン**

**新任**

生年月日 1963年12月6日

所有する当社株式の数 0株

現在の当社における  
地位及び担当 執行役社長

**【略歴】**

1989年 8月	Dow Corning社 入社	2011年 2月	Avantor Performance Materials社 Chief Executive Officer (2011年12月まで)
2005年 6月	同社 Corporate Vice President & General Manager of Specialty Chemicals Business, President Asian Area (2009年6月まで)	2012年 2月	NuSil Technology社 Vice Chairman & Chief Operating Officer (2014年6月まで)
	東レ・ダウコーニング(株) Shareholder Representative Director (2009年6月まで)	2014年 9月	Roquette社 Chief Executive Officer (2020年12月まで)
2009年 6月	同社 Executive Vice President & General Manager of Specialty Chemicals Business (2010年12月まで)	2021年 2月	当社エグゼクティブアドバイザー
		2021年 4月	当社執行役社長 現在に至る

**【重要な兼職の状況】**

(株)地球快適化インスティテュート取締役

**【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】**

ジョンマーク・ギルソン氏は、欧米、アジアの化学企業の経営者を歴任し、また、スペシャリティケミカル分野やライフサイエンス分野において世界的視野を有しており、前職のRoquette社ではCEOとしてポートフォリオ改革を果敢に実行して業績向上を達成するなど、豊富な経験と高い見識を有しております。執行役社長として当社グループのポートフォリオ改革の加速及び持続的成長に向けた様々な施策を主導するとともに、取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、選任をお願いするものです。



候補者  
番号 3

伊達 英文

再任

生年月日	1958年7月10日
所有する当社株式の数	20,250株
在任期間	2年
取締役会等の出席状況	取締役会 8回/8回 (100%) 報酬委員会 8回/8回 (100%)
現在の当社における地位及び担当	取締役兼執行役常務 (経営管理、情報システム、IR担当) 最高財務責任者 報酬委員

【略歴】

1982年 4月	三菱化成工業(株)入社	2018年 4月	当社執行役常務
2013年 4月	三菱化学(株)執行役員 (2015年3月まで)	2019年 6月	当社取締役兼執行役常務
2015年 4月	当社執行役員		現在に至る

【重要な兼職の状況】

日本酸素ホールディングス(株)取締役、(株)三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフ取締役社長

【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

伊達英文氏は、当社グループの経理・財務部門において、経営管理や会計・税務・資金業務等に携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しています。現在は執行役常務（最高財務責任者）として当社の経営に携わっており、財務戦略の立案やIR活動等を主導しています。取締役会では、当社グループの財務戦略等に関し説明責任を果たすことに加え、その専門性を活かした提言を行っています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。

候補者  
番号

4

ふじわら けん  
**藤原 謙****再任**

生年月日	1960年8月10日
所有する当社株式の数	20,478株
在任期間	3年
取締役会等の出席状況	取締役会 8回/8回 (100%) 報酬委員会 8回/8回 (100%)
現在の当社における 地位及び担当	取締役兼執行役常務 (コーポレート・ ・セクレタリー、法務、総務、人事、 内部統制、海外統括会社担当) グループ・コンプライアンス推進 統括執行役 報酬委員

**【略歴】**

1984年 4月	三菱化成工業(株)入社	2018年 4月	当社執行役常務
2015年 4月	当社執行役員	2018年 6月	当社取締役兼執行役常務
2017年 4月	三菱ケミカル(株)執行役員 (2018年3月まで)		現在に至る

**【重要な兼職の状況】**

田辺三菱製薬(株)取締役、三菱化学控股管理 (北京) 社董事

**【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】**

藤原謙氏は、当社グループの法務部門において、国際的なリスクマネジメントやM&Aに携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しています。現在は執行役常務 (グループ・コンプライアンス推進統括執行役) として当社の経営に携わっており、内部統制システムの構築やコンプライアンス体制の強化等を主導しています。取締役会では、執行役として説明責任を果たすとともに、リスクマネジメント、コーポレート・ガバナンス等に関する提言を行っています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。

候補者  
番号 5Glenn H. Fredrickson  
グレン・フレデリクソン

再任

生年月日	1959年5月8日	
所有する当社株式の数	0株	
在任期間	7年	
取締役会等の出席状況	取締役会	8回/8回 (100%)
現在の当社における 地位及び担当	取締役	

## 【略歴】

1990年 1月	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部准教授	2014年 4月	当社常務執行役員
1991年 7月	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部教授 (現在に至る)	2014年 6月	当社取締役兼常務執行役員
1998年 5月	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学部長 (2001年7月まで)	2015年 6月	当社取締役兼執行役常務
2001年 3月	三菱化学先端材料研究センター(現 三菱ケミカル 先端材料研究センター) (カリフォルニア大学 サンタバーバラ校内) センター長(現在に至る)	2017年 4月	当社取締役 現在に至る

## 【重要な兼職の状況】

カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部教授

## 【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

グレン・フレデリクソン氏は、米国の大学教授を務めており、ポリマー化学の分野における国際的権威として高い見識を備えるとともに、グローバル企業のコンサルタントとしても豊富な経験を有しています。現在は執行役を兼任しない社内取締役として適切に経営を監督するとともに、最先端技術分野等に関する提言を行っています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者番号 6 **小林 茂**  
こばやし しげる

**再任**

生年月日	1958年2月14日
所有する当社株式の数	7,862株
在任期間	2年
取締役会等の出席状況	取締役会 8回/8回 (100%) 監査委員会 13回/13回 (100%)
現在の当社における地位及び担当	取締役 監査委員

**【略歴】**

1980年 4月	三菱化成工業(株)入社	2017年 4月	三菱ケミカル(株)常務執行役員(2019年3月まで)
2013年 4月	三菱樹脂(株)執行役員	2019年 6月	当社取締役
2015年 4月	同社取締役兼執行役員		現在に至る
2016年 4月	同社取締役兼常務執行役員		

**【重要な兼職の状況】**

(株)地球最適化インスティテュート 監査役、三菱ケミカル(株)監査役

**【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】**

小林茂氏は、当社グループの機能商品分野及び素材分野の事業に携わり、海外グループ会社の社長を歴任するなど、豊富な経験と高い見識を有しています。現在は社内出身の常勤監査委員として、当社グループの事業に関する深い理解や経営経験を活かし、内部統制システムの運用状況を把握するとともに定期的に監査委員会で情報を共有する等、主に監査の実効性を確保することを通じて経営を監督しています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者  
番号 7

かたやま ひろし  
**片山 博史**

**再任**

生年月日	1960年4月22日
所有する当社株式の数	11,628株
在任期間	1年
取締役会等の出席状況	取締役会 6回/6回 (100%) 監査委員会 10回/10回 (100%)
現在の当社における 地位及び担当	取締役 監査委員

**【略歴】**

1983年 4月	三菱化成工業(株)入社	2018年 4月	同社常務執行役員 (2020年3月まで)
2014年 4月	三菱化学(株)執行役員	2020年 6月	当社取締役
2017年 4月	三菱ケミカル(株)執行役員		現在に至る

**【重要な兼職の状況】**

(株)生命科学インスティテュート 監査役

**【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】**

片山博史氏は、当社グループの総務・法務、人事、内部統制推進部門を経て、三菱ケミカル(株)において常務執行役員としてその経営に携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しています。現在は社内出身の常勤監査委員として、コーポレート・ガバナンス及びリスクマネジメントに関する深い理解や経験を活かし、内部統制システムの運用状況を把握するとともに定期的に監査委員会で情報を共有する等、主に監査の実効性を確保することを通じて経営を監督しています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者  
番号 8

はしもと たかゆき  
**橋本 孝之**

**再任**

生年月日 1954年7月9日

**社外**

所有する当社株式の数 7,363株

**独立役員**

在任期間 5年

取締役会等の出席状況  
取締役会 8回/8回 (100%)  
指名委員会 10回/10回 (100%)  
報酬委員会 8回/8回 (100%)

現在の当社における  
地位及び担当 取締役 指名委員、報酬委員

### 【略歴】

1978年 4月	日本アイ・ビー・エム(株)入社	2012年 5月	同社取締役会長
2000年 4月	同社取締役	2014年 4月	同社会長
2003年 4月	同社常務執行役員	2015年 1月	同社副会長
2007年 1月	同社専務執行役員	2016年 6月	当社社外取締役 (現在に至る)
2008年 4月	同社取締役専務執行役員	2017年 5月	日本アイ・ビー・エム(株)名誉相談役
2009年 1月	同社取締役社長		現在に至る

### 【重要な兼職の状況】

日本アイ・ビー・エム(株)名誉相談役、カゴメ(株)社外取締役、中部電力(株)社外取締役

### 【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

橋本孝之氏は、情報システムに関する製品・サービスを提供するグローバル企業の日本法人で社長、会長を歴任するなど、会社経営の豊富な経験とデジタルビジネスに関する高い見識を有しています。取締役会では、グローバル経営、事業ポートフォリオ戦略、リスクマネジメント等に関し有益な提言をいただくとともに、経営全般を独立かつ公平な立場から監督いただいております。また、指名委員長として、経営陣のサクセッション・プラン及び取締役、執行役等の候補者の指名について、公正で透明性の高い決定に主導的な役割を果たしており、特に2020年度においては次期執行役社長の指名に尽力されました。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者  
番号 9

ほ 程 ちかとも  
**近智**

**再任**

**社外**

**独立役員**

生年月日	1960年7月31日
所有する当社株式の数	0株
在任期間	2年
取締役会等の出席状況	取締役会 8回/8回 (100%)
	指名委員会 10回/10回 (100%)
	報酬委員会 8回/8回 (100%)
現在の当社における 地位及び担当	取締役 指名委員、報酬委員

**【略歴】**

1982年 9月	アクセンチュア(株)入社	2017年 9月	同社取締役相談役
2005年 9月	同社代表取締役	2018年 7月	同社相談役 (現在に至る)
2006年 4月	同社代表取締役社長	2019年 6月	当社社外取締役
2015年 9月	同社取締役会長		現在に至る

**【重要な兼職の状況】**

アクセンチュア(株)相談役、コニカミノルタ(株)社外取締役、(株)マイナビ社外取締役、三井住友DSアセットマネジメント(株)社外取締役

**【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】**

程近智氏は、経営コンサルティング及びITサービスを提供するグローバル企業の日本法人で社長、会長を歴任するなど、会社経営の豊富な経験と経営ノウハウに関する高い見識を有しています。取締役会では、グローバル経営、ポートフォリオマネジメント、ESG視点からの企業価値向上等に関し有益な提言をいただくとともに、経営全般を独立かつ公平な立場から監督いただいております。また、報酬委員長として、取締役及び執行役の報酬制度の設計及び運用について、公正で透明性の高い決定に主導的な役割を果たしております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。





候補者番号 10 <sup>きくち</sup> 菊池 きよみ

再任

生年月日 1963年2月2日

社外

所有する当社株式の数 0株

独立役員

在任期間 2年

取締役会等の出席状況  
 取締役会 8回/8回 (100%)  
 指名委員会 10回/10回 (100%)  
 監査委員会 13回/13回 (100%)

現在の当社における  
 地位及び担当  
 取締役 指名委員、監査委員

【略歴】

1986年 4月	(株)第一勧業銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入社 (1990年12月まで)	2003年10月	あさひ法律事務所
1999年 4月	弁護士登録 あさひ法律事務所	2004年 9月	太陽法律事務所 (現 ポールヘイスティングス 法律事務所・外国法共同事業)
2002年 9月	アレン・アンド・オーヴェリー法律事務所 (ロンドン)	2006年 9月	JPモルガン証券(株)
2003年 5月	ニューヨーク州弁護士資格取得	2008年 4月	TMI総合法律事務所 (現在に至る)
		2019年 6月	当社社外取締役 現在に至る

【重要な兼職の状況】

TMI総合法律事務所弁護士、西松建設(株)社外取締役、ジェコス(株)社外監査役、ニッセイアセットマネジメント(株)社外監査役

【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

菊池きよみ氏は、企業法務を専門とする弁護士としての高い見識に加え、金融機関における勤務など豊富な経験を有しています。取締役会では、取締役会の役割や責務、リスク評価、グローバルガバナンス等に関し有益な提言をいただくとともに、経営全般を独立かつ公平な立場から監督いただいております。また、指名委員及び監査委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性の確保に貢献いただいております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。なお、菊池きよみ氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



候補者  
番号 11 やまだ たつみ  
**山田 辰己**

**再任**

**社外**

**独立役員**

生年月日 1953年6月7日

所有する当社株式の数 1,768株

在任期間 1年

取締役会等の出席状況  
取締役会 6回/6回 (100%)  
監査委員会 10回/10回 (100%)  
報酬委員会 7回/7回 (100%)

現在の当社における  
地位及び担当  
取締役 監査委員、報酬委員

#### 【略歴】

1976年 4月	住友商事(株)入社 (1993年6月まで)	2014年 10月	国際評価基準審議会評議員 (2020年10月まで)
1980年 3月	公認会計士登録	2015年 9月	中央大学商学部特任教授 (現在に至る)
1993年 7月	中央監査法人 (2001年3月まで)	2016年 4月	金融庁公認会計士・監査審査会委員 (現在に至る)
2001年 4月	国際会計基準審議会理事 (2011年6月まで)	2020年 6月	当社社外取締役 現在に至る
2011年 9月	有限責任 あずさ監査法人 (2018年6月まで)		
2012年 1月	同監査法人理事 (2015年6月まで)		
2014年 2月	国際統合報告評議会アンバサダー (現在に至る)		

#### 【重要な兼職の状況】

公認会計士、中央大学商学部特任教授、(株)乃村工藝社社外監査役

#### 【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

山田辰己氏は、公認会計士としての豊富な経験に加え、国際会計の専門家として高い見識を有しています。取締役会では、財務・会計、開示のあり方、市場評価等に関し有益な提言をいただくとともに、経営全般を独立かつ公平な立場から監督いただいております。また、監査委員及び報酬委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性の確保に貢献いただいております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。なお、山田辰己氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



候補者  
番号 12

まさい たかこ  
**政井 貴子**  
(現姓：西田)  
にしだ

新任

生年月日

1965年3月8日

社外

所有する当社株式の数

0株

独立役員

#### 【略歴】

1988年 11月	ノヴァ・スコシア銀行東京支店入行	2015年 7月	同社執行役員金融市場調査部長
2007年 5月	㈱新生銀行キャピタルマーケット部部長	2016年 4月	同社執行役員金融調査部長
2011年 10月	同社市場営業本部部長	2016年 6月	日本銀行政策委員会審議委員
2013年 4月	同社執行役員市場営業本部市場調査室長		現在に至る

#### 【重要な兼職の状況】

(2021年6月29日付で日本銀行政策委員会審議委員を任期満了により退任予定)

(2021年7月1日付で飛鳥建設㈱社外取締役役に就任予定)

#### 【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

政井貴子氏は、外資系を含む複数の銀行において、金融商品・サービスを提供する部門や経済情勢を調査する部門の責任者を歴任し、日本銀行の政策委員会審議委員を務めるなど、金融・経済情勢の分析や金融政策の運営に関する豊富な経験と高い見識を有しています。こうした経験や見識を活かして、独立社外取締役として、主にファイナンスや市場リスクマネジメントの観点から、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、新たに選任をお願いするものです。

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.候補者片山博史及び山田辰己の2氏は、2020年6月の当社取締役就任後、当期中に開催された取締役会等への出席状況について記載しております。
- 3.候補者橋本孝之、程近智、菊池きよみ、山田辰己及び政井貴子の5氏は、社外取締役候補者であります。当社は、橋本孝之、程近智、菊池きよみ及び山田辰己の4氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、4氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、本議案が承認可決され、政井貴子氏が社外取締役に就任した場合、同氏も独立役員となる予定であります。なお、橋本孝之、程近智、菊池きよみ、山田辰己及び政井貴子の5氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」(次頁)を満たしております。
- 4.候補者橋本孝之氏は、日本アイ・ビー・エム(株)の名誉相談役であり、同社グループと当社グループとの間には取引がございますが、2020年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であることから、独立性に問題はないと判断しております。候補者程近智氏は、アクセンチュア(株)の相談役であり、同社グループと当社グループとの間には取引がございますが、2020年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であることから、独立性に問題はないと判断しております。候補者菊池きよみ氏は、TMI総合法律事務所の弁護士であり、同事務所と当社グループとの間には取引がございますが、2020年度の取引額は、同事務所の収入及び当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であることから、独立性に問題はないと判断しております。
- 5.当社は、候補者橋本孝之、程近智、菊池きよみ及び山田辰己の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。本議案が承認可決された場合、4氏との間の当該責任限定契約を継続するとともに、政井貴子氏の間でも、同内容の契約を締結する予定であります。
- 6.当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 7.候補者橋本孝之氏は、2019年6月まで(株)IHの社外監査役に就任しておりましたが、その在任中、同社は、民間航空機エンジン整備事業で不適切な作業を実施していたことにより、経済産業省及び国土交通省から行政処分を受けました。同氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。日頃から社外監査役として法令遵守や内部統制の重要性について助言を行っておりました。当該事実の判明後は、事実関係等の調査の進捗について逐次報告を受けて状況を把握し、安全性に対する影響を速やかに調査すること、再発防止に向けた適切な措置を講ずること、コンプライアンス体制のさらなる強化を求めるなど、その職責を適切に果たしておりました。
- 8.候補者政井貴子氏は、婚姻により西田姓となりましたが、旧姓の政井で職務を執行しております。

以上

### 社外役員の独立性に関する基準

社外取締役は、以下の要件に該当せず、一般株主と利益相反の無い公正かつ中立的な立場で当社経営の監督にあたることのできる者を選任する。

#### 1. 当社の関係者

①当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事、パートナー等（以下「業務執行者」という。）

②過去10年間に於いて当社グループの業務執行者となったことがある者

#### 2. 主要株主

当社の総議決権数の10%以上を直接若しくは間接に有する者又は法人の業務執行者

#### 3. 主要な取引先

①当社並びに三菱ケミカル(株)、田辺三菱製薬(株)、(株)生命科学インスティテュート及び日本酸素ホールディングス(株)（以下「当社グループの主要子会社」という。）を主要な取引先とする法人※<sup>1</sup>の業務執行者

②当社及び当社グループの主要子会社の主要な取引先※<sup>2</sup>の業務執行者

#### 4. 会計監査人

当社グループの会計監査人又はその社員等

#### 5. 個人としての取引

当社及び当社グループの主要子会社から年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者

#### 6. 寄付

当社及び当社グループの主要子会社から年間1,000万円以上の寄付・助成を受けている者又は法人の業務執行者

#### 7. 役員の相互就任

当社グループの役員・従業員を役員に選任している法人の業務執行者

#### 8. 近親者等

①当社グループの重要な業務執行者の配偶者、二親等以内の親族又は生計を同一にする者（以下「近親者」という。）

②3から7に該当する者の近親者

※1 当該取引先が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社及び当社グループの主要子会社から受けた場合、当社を主要な取引先とする法人とする。

※2 当社及び当社グループの主要子会社が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合又は当該取引先が当社グループに対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。

※3 3から7の要件については、過去3年間に於いて、当該要件に該当したことがある場合を含むものとする。

(添付書類)

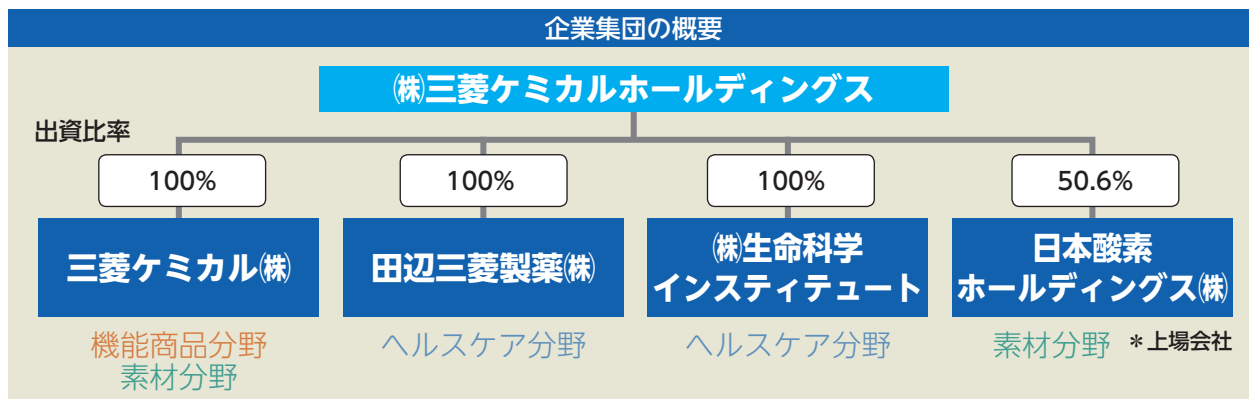
# 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当社を持株会社とする企業集団

当社グループは、持株会社である当社のもと、直接出資子会社である三菱ケミカル(株)、田辺三菱製薬(株)、(株)生命科学インスティテュート及び日本酸素ホールディングス(株)を通じて、機能商品、素材及びヘルスケアの3つの分野において、事業活動を行っております。

当社は、本年2月に策定した新中期経営計画「APTSIS 25」Step1の達成に向け、グループ全体の戦略策定、事業ポートフォリオの管理、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を行い、当社グループの企業価値のさらなる向上に努めてまいります。



### (2) 事業の経過及びその成果

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、上期を中心に自動車用途等の需要が低調に推移するなど新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響を受けたものの、下期以降は経済活動の回復とともに国内外の需要が持ち直し、一部の製品において市況が改善するなど、全般的に回復基調となりました。

このような状況の下、当社グループの当期連結業績につきましては、売上収益は3兆2,575億円（前期比3,230億円減）となりました。

利益面では、コア営業利益(\*)は固定費の削減も寄与し1,747億円（前期比201億円減）、営業利益は非経常項目においてヘルスケア分野に関連する減損損失等を計上したことにより475億円（前期比968億円減）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は76億円の損失（前期比617億円減）となりました。

(\*)コア営業利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益(非経常項目)を除いて算出しております。

分野別の状況は、以下（23頁～25頁）のとおりであります。

## 売上収益

**3兆2,575億円** 前期比3,230億円減

## コア営業利益

**1,747億円** 前期比201億円減

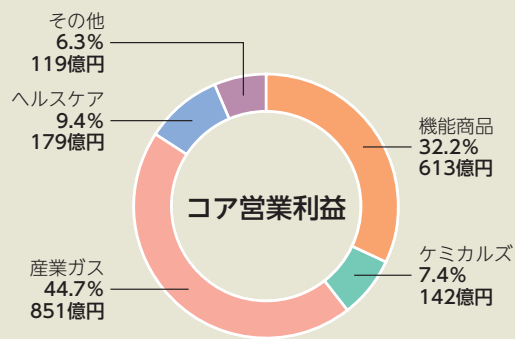
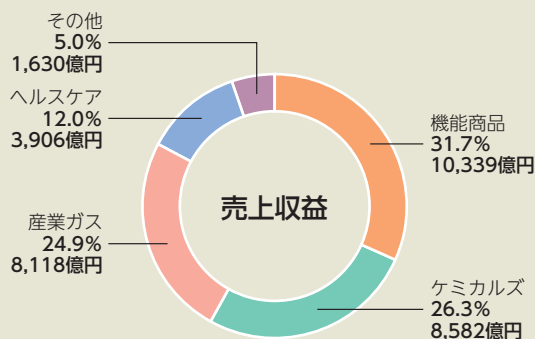
## 営業利益

**475億円** 前期比968億円減

## 親会社の所有者に帰属する当期利益

**△76億円** 前期比617億円減

## セグメント別の概況



(注) 当社グループは、国際会計基準 (IFRS) を適用しております。

**ご参考** 当期 (2020年度) の直接出資子会社 (連結) の財産及び損益の状況

区分	三菱ケミカル(株)	田辺三菱製薬(株)	(株)生命科学 インスティテュート	日本酸素 ホールディングス(株)
売上収益 (億円)	20,620	3,778	232	8,182
コア営業利益 (億円)	763	210	△ 32	873
資産合計 (億円)	25,642	10,533	759	18,363

(注) 当社の連結計算書類の作成にあたっては、内部取引 (子会社間取引等) を消去するなど、連結調整等を行っているため、上記の数値 (連結) の単純な合計値は、当社連結の数値とはなりません。



## 機能商品分野

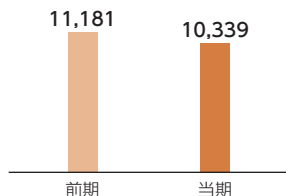
### 機能商品セグメント

#### 主要事業

情電・ディスプレイ、高機能フィルム、  
環境・生活ソリューション、高機能成形材料、  
高機能ポリマー、高機能化学、新エネルギー

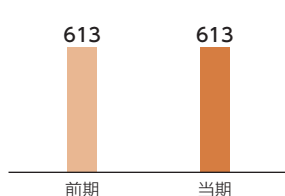
売上収益 **10,339** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **613** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は1兆339億円（前期比842億円減）となり、コア営業利益は前期並みの613億円となりました。

高機能成形材料は、高機能エンジニアリングプラスチック等の自動車向けの販売数量が減少したことにより、売上収益は減少しました。

高機能ポリマーは、機能性樹脂等の自動車向けの販売数量が減少したことに加え、フェノール・ポリカーボネートチェーンにおいて定期修理等の影響により販売数量が減少したことにより、売上収益は減少しました。

当セグメントのコア営業利益は、高機能成形材料等の自動車向けの販売数量が減少したことや高機能ポリマーにおける定期修理の影響があったものの、下期以降の需要回復に加え、フェノール・ポリカーボネートチェーンの市況が上昇したこと等により、前期並みとなりました。

## 素材分野

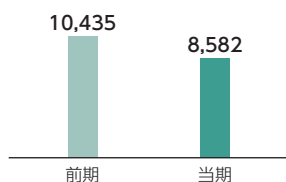
### ケミカルズセグメント

#### 主要事業

MMA、石化、炭素

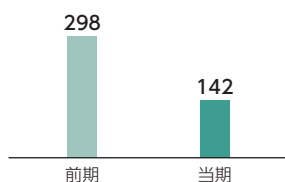
売上収益 **8,582** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **142** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は8,582億円（前期比1,853億円減）となり、コア営業利益は142億円（前期比156億円減）となりました。

MMAは、下期以降、MMAモノマー等の市況が上昇しているものの、前期比では低水準で推移したことにより、売上収益は減少しました。

石化は、エチレンセンターの定期修理の影響が拡大したことにより販売数量が減少したことに加え、原料価格の下落等に伴い販売価格が低下したことにより、売上収益は減少しました。

炭素は、原料価格の下落等に伴う販売価格の低下及びコークスの需要減退に伴う販売数量の減少により、売上収益は減少しました。

当セグメントのコア営業利益は、MMAモノマー等の市況が下落したことに加え、炭素製品において販売数量が減少したこと等により、減少しました。



## 素材分野

### 産業ガスセグメント

主要  
事業

産業ガス

売上収益 **8,118** 億円

(単位：億円)

8,433 8,118

前期

当期

コア営業利益 **851** 億円

(単位：億円)

880 851

前期

当期



当セグメントの売上収益は8,118億円（前期比315億円減）となり、コア営業利益は851億円（前期比29億円減）となりました。

産業ガスは、エレクトロニクス関連向けガスが好調に推移したものの、国内外の需要が総じて減退したことにより、売上収益、コア営業利益はともに減少しました。

## ヘルスケア 分野

### ヘルスケアセグメント

主要  
事業

医薬品、ライフサイエンス

売上収益 **3,906** 億円

(単位：億円)

3,931 3,906

前期

当期

コア営業利益 **179** 億円

(単位：億円)

165 179

前期

当期



当セグメントの売上収益は3,906億円（前期比25億円減）となり、コア営業利益は179億円（前期比14億円増）となりました。

医薬品は、国内医療用医薬品が薬価改定等の影響を受けたものの、重点品の販売数量が伸長したことにより、売上収益は前期並みとなりました。

当セグメントのコア営業利益は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動自粛等による販売費や研究開発費の減少により、増加しました。

なお、ノバルティス・ファーマ社（スイス）に導出した多発性硬化症治療剤「ジレニア」のロイヤリティ収入について、同社がロイヤリティの一部の支払義務がないと主張して申し立てた仲裁手続きが当期においても継続したため、国際会計基準（IFRS）第15号に従い売上収益の認識を行っておりません。

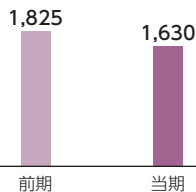
## その他

## 主要事業

エンジニアリング、運送及び倉庫業

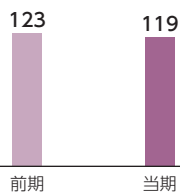
売上収益 **1,630** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **119** 億円

(単位：億円)



その他部門の売上収益は1,630億円（前期比195億円減）となり、コア営業利益は119億円（前期比4億円減）となりました。



(注) 一部の事業等の所管セグメントを見直す等の変更をしております。これに伴い、比較情報としての前期実績を組み替えております。

### (3) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の拡大から1年以上が経過し、ようやく平常に戻る展望が見えてきております。2021年度を迎え、世界中でワクチン接種が進む中、経済活動も回復し、当社グループの事業活動を取り巻く経済環境にも改善の兆しが見られるようになっております。

本年3月に終了した事業年度は、当社グループのセグメントの大半が引き続き減収減益となりました。

機能商品セグメントの機能部材サブセグメントにおいては、前期より、売上収益、コア営業利益ともに減少しました。パッケージング及びフィルム商品は堅調に推移したものの、高機能成形材料の販売数量が自動車向けを中心に減少したこと等によるものです。また、機能商品セグメントの機能化学サブセグメントにおいては、前期より、売上収益は減少したものの、コア営業利益は改善しました。このことは、当社グループの高機能化学及び新エネルギー分野において、当社グループが逆境に対するレジリエンス（強靱性）や安定性を有していることを示しています。

ケミカルズセグメント（MMA、石化及び炭素サブセグメント）においては、世界経済の低迷、市場全体での需要の落ち込み、世界的な供給過剰による価格下落の影響を最も強く受けました。

産業ガスセグメントにおいては、前期より売上収益、コア営業利益ともに若干減少しましたが、足元は回復基調にあり、高水準の利益及びキャッシュ・フローを維持しました。

ヘルスケアセグメントにおいては、売上収益は横ばいとなりましたが、新型コロナウイルス感染症の予防をめざしたワクチンの開発は順調に進捗しています。

2021年度を迎え、当社グループは、次の2つの重点目標に注力してまいります。

- ・2020年度と比して業績を大幅に回復させ、債務水準を低下させます。
- ・2025年度までの中期経営計画において成長戦略を策定し、業績を継続的に向上させるとともに、当社グループが主要課題に果敢に取り組む体制を整えます。

現在、持続可能性を追求することは多くの産業で一般的になりましたが、当社グループは、「KAITEKI」という理念により、その先頭に立ってまいりました。

当社は、安全性、品質、サービス、イノベーションというこれまで築いてきた当社グループの強みに基づき、新たな成長戦略を策定いたします。その戦略では、当社グループの製品を環境にやさしいものとする、そして、2050年までにエネルギー供給においてカーボンニュートラルとなることという、当社グループが解決すべき2つの主要課題に真摯に取り組みます。また、この戦略のもと事業ポートフォリオ再編にも取り組む必要があり、それに伴い厳しい選択も行ってまいります。

企業の持続的成長の基盤として、安全管理・コンプライアンスの徹底、内部統制システムの確立を通じたグループガバナンスの強化に引き続き取り組んでまいります。

当社グループの将来へ向けた努力に対し、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資は、総額2,637億円でありました。セグメントごとの状況は、以下のとおりであります。

分野／セグメント	投資額	当期に完成した主要な設備	建設中の主要な設備
<b>機能商品分野</b>			
機能商品	898億円	三菱ケミカル(株) ポリビニルアルコールフィルム 製造設備	エムシー・ペット・フィルム・ インドネシア社 ポリエステルフィルム製造設備  三菱ケミカルアドバンスド マテリアルズ(株) シーピーシー社関連設備への投資
<b>素材分野</b>			
ケミカルズ	733億円	—	三菱ケミカル(株) 輸出コース出荷能力増強設備
産業ガス	696億円	マチソン・トライガス社 (米国) 空気分離装置	—
<b>ヘルスケア分野</b>			
ヘルスケア	209億円	—	メディカゴ社 (カナダ) ワクチン製造設備

(注) 上記のほか、その他及び全社（共通）において101億円の設備投資を行っております。

#### (5) 資金調達の状況

項目	当期首残高	当期末残高	増減
借入金	1兆5,227億円	1兆5,763億円	536億円増
社債、コマーシャル・ペーパー	7,606億円	7,732億円	126億円増
合計	2兆2,833億円	2兆3,495億円	663億円増

#### (6) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	4,857億円
(株) 三菱UFJ銀行	3,102億円

## (7) 重要な企業再編等の状況

- ・当社グループは、昨年7月、(株)生命科学インスティテュートの傘下にあったクオリカプス(株)を、三菱ケミカル(株)の傘下に移管し、セグメントの区分をヘルスケアセグメントから機能商品セグメントに変更しました。
- ・三菱ケミカル(株)は、昨年10月、子会社の三菱ケミカルアメリカ社を通じて、コンタクトレンズ原料や抗菌剤等のケイ素化合物、半導体プリカーサー等に用いられる金属化合物等の領域において、高度な分子設計・合成技術を保有するジェレスト社（米国・ペンシルバニア州）を完全子会社としました。（機能商品セグメント）
- ・三菱ケミカル(株)は、昨年10月、宇部興産(株)との間で、電解液事業に係る合併会社としてMUアイオニックソリューションズ(株)を設立しました。（機能商品セグメント）
- ・昨年10月1日、当社の連結子会社である大陽日酸(株)は、持株会社体制へ移行することを目的に、会社分割により同社の事業を同社の完全子会社である承継会社（昨年10月1日付で「大陽日酸株式会社」に商号変更）に承継した上で、「日本酸素ホールディングス株式会社」に商号変更しました。（産業ガスセグメント）

## (8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

### イ. 企業集団の従業員の状況

分野／セグメント		従業員数	前期末比
機能商品分野	機 能 商 品	25,613名	480名増
素材分野	ケ ミ カ ル ズ	8,207名	46名増
	産 業 ガ ス	19,358名	361名減
ヘルスケア分野	ヘ ル ス ケ ア	7,236名	228名減
	そ の 他	8,109名	126名減
	全 社 ( 共 通 )	1,084名	187名増
	合 計	69,607名	2名減

- (注) 1. 特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る従業員については、全社（共通）に含めて記載しております。  
 2. 執行役員を含んでおります。  
 3. 当社グループ外への出向者を含んでおりません。  
 4. 一部の事業等の所管セグメントを見直す等の変更をしております。これに伴い、比較情報としての前期実績を組み替えております。

### ロ. 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比）	平均年齢	平均勤続年数
201名（35名増）	45歳8ヵ月	17年7ヵ月

- (注) 1. 従業員は主に当社子会社からの出向者であり、平均勤続年数は出向元での勤続年数も含んでおります。  
 2. 執行役員を含んでおります。  
 3. 従業員の増加は、主として、当社グループ内の業務管理体制の変更によるものです。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

区分	第13期 (2017年度)	第14期 (2018年度)	第15期 (2019年度)	第16期(当期) (2020年度)
売上収益 (億円)	37,244	38,403	35,805	32,575
コア営業利益 (億円)	3,805	3,141	1,948	1,747
ROS (%)	10.2	8.2	5.4	5.4
親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)	2,118	1,695	541	△76
基本的1株当り当期利益 (円)	147.14	119.22	38.08	△5.32
ROE (%)	17.8	12.7	4.2	△0.6
資本合計 (億円)	19,195	20,259	14,508	15,711
1株当り親会社所有者帰属持分 (円)	893.26	970.46	824.07	870.40
資産合計 (億円)	47,014	55,725	51,321	52,872

(注) 1. 当社は、国際会計基準(IFRS)を適用しております。

2. ROSは、以下のとおり算出しております。

コア営業利益 ÷ 売上収益

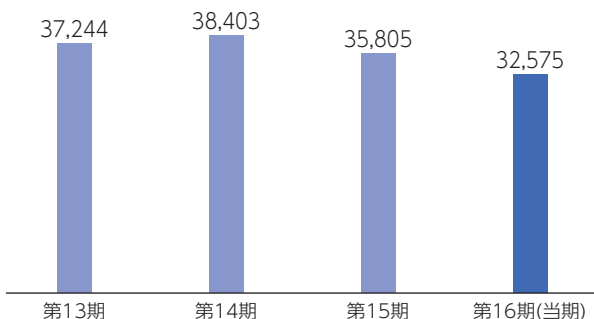
3. 基本的1株当り当期利益は、自己株式（役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含む。）を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。

4. 1株当り親会社所有者帰属持分は、自己株式（役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含む。）を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。

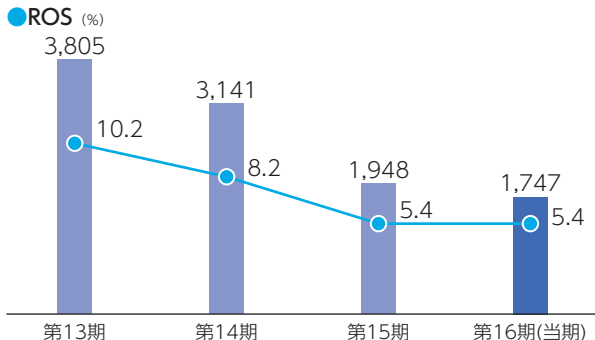
5. ROEは、以下のとおり算出しております。

親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ 親会社所有者帰属持分(期首期末平均)

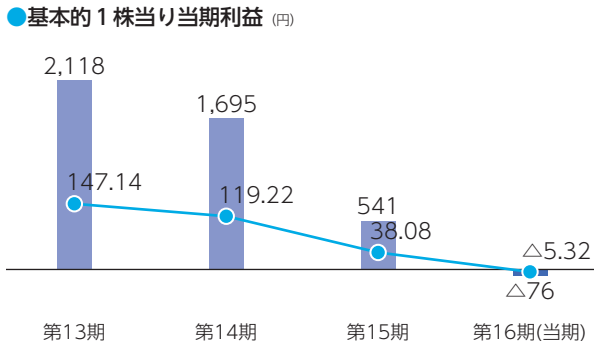
■売上収益 (億円)



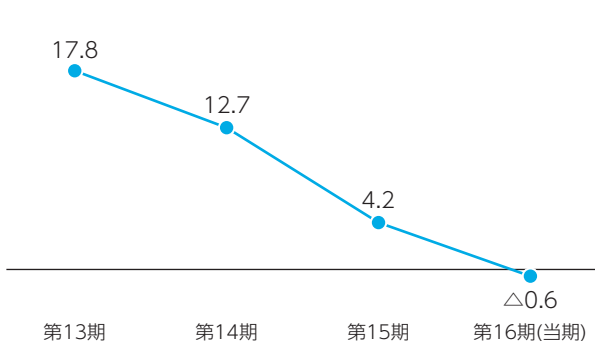
■コア営業利益 (億円)



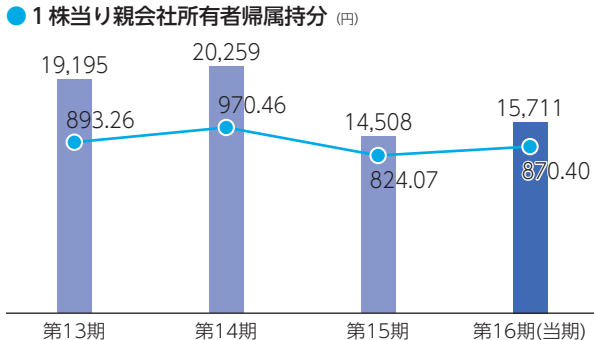
■親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)



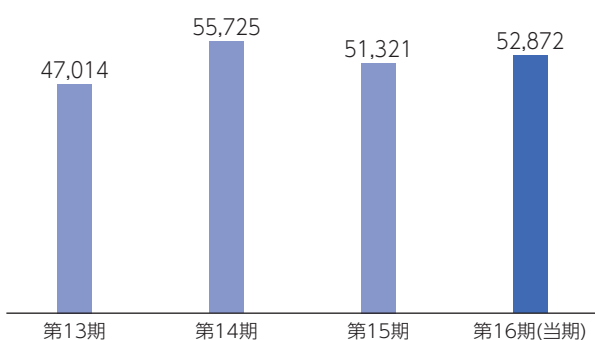
■ROE (%)



■資本合計 (億円)



■資産合計 (億円)



(10) 当社及び重要な子会社等の状況 (2021年3月31日現在)

イ. 当社

本 社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
-----	-------------------

ロ. 重要な子会社の状況

<直接出資子会社>

会 社 名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
三菱ケミカル (株)	532億円	100.0	化学製品の製造・販売	東京都
田辺三菱製薬 (株)	500億円	100.0	医薬品の製造・販売	大阪府
(株)生命科学インスティテュート	93億円	100.0	ヘルスケアソリューション事業	東京都
日本酸素ホールディングス(株)	373億円	50.6	子会社管理及びグループ運営を通じた産業ガスの製造・販売	東京都

<間接出資子会社>

分野/セグメント	会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
機能商品分野					
■機能商品	クオリカプス(株)	10億円	100.0	医薬品・健康食品用カプセル及び製剤関連機械の製造・販売	奈良県
	ジェイフィルム(株)	12億円	100.0	プラスチックフィルムの製造・販売	東京都
	(株)新菱	5億円	100.0	半導体関連サービスの提供、ファインケミカルの製造・販売、環境リサイクル関連事業	福岡県
	三菱ケミカルインフラテック(株)	4億円	100.0	土木資材、防水補強、物流資材、アルミ樹脂複合板、工業用プレート、樹脂フィルム積層鋼板、住宅資材用途の合成樹脂製品、ウレタンシステム及び設備システムの製造・販売	東京都
	エムシー・アイオニック・ソリューションズ・ユーエス社	100米ドル	100.0	リチウムイオン二次電池用電解液の製造・販売	米 国
	三菱ケミカルアドバンスドマテリアルズ (スイス) 社	28百万スイスフラン	100.0	エンジニアリングプラスチック事業等を行う子会社の経営管理	スイス
	三菱ケミカルパフォーマンス・ポリマーズ社	100米ドル	100.0	熱可塑性エラストマー、機能性ポリオレフィン等の製造・販売	米 国



分野／セグメント	会社名	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
■ケミカルズ	関西熱化学(株)	60億円	51.0	コークスの製造・販売	兵庫県
	日本ポリエチレン(株)	75億円	58.0	ポリエチレンの製造・販売	東京都
	日本ポリプロ(株)	118億円	65.0	ポリプロピレンの製造・販売	東京都
	三菱ケミカル・ルーサイト・グループ社	111百万 英ポンド	100.0	MMA事業等を行う子会社の 経営管理	英国
■産業ガス	大陽日酸(株)	15億円	100.0	産業ガスの製造・販売	東京都
	日本液炭(株)	6億円	84.2	産業ガスの製造・販売	東京都
	ニッポン・ガシズ・ユーロ・ ホールディング社	100百万 ユーロ	100.0	産業ガス事業を行う子会社の 経営管理	スペイン
	マチソン・トライガス社	56 米ドル	100.0	産業ガスの製造・販売	米国
■ヘルスケア分野	(株)エーピーアイ コーポレーション	40億円	100.0	医薬原薬・医薬中間体・治験薬 製造受託品・R&D受託品等の 製造・販売	東京都
	田辺三菱製薬工場(株)	11億円	100.0	医薬品の製造・販売	大阪府
	三菱・タナベ・ファーマ・ ホールディングス・アメリカ社	167 米ドル	100.0	米国における医薬品事業展開に 関する目標・戦略の立案・実行 及び米子会社の経営管理等	米国
■その他	三菱ケミカル エンジニアリング(株)	14億円	100.0	エンジニアリング及び土木 建築、建設、保全その他工事	東京都
	三菱ケミカル物流(株)	15億円	100.0	運送業及び倉庫業等	東京都

(注) 1. 2021年4月1日付で、三菱ケミカルパフォーマンス・ポリマーズ社及びエムシー・アイオニック・ソリューションズ・ユーエス社は、三菱ケミカルアメリカ社に吸収合併されております。

2. 2021年4月1日付で、三菱ケミカル・ルーサイト・グループ社は三菱ケミカルメタクリレート社に商号を変更しております。

## 八、特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当社における特定完全子会社の株式の 当期末日における帳簿価額の合計額
三菱ケミカル(株)	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	432,052百万円
田辺三菱製薬(株)	大阪府大阪市中央区道修町三丁目2番10号	703,819百万円

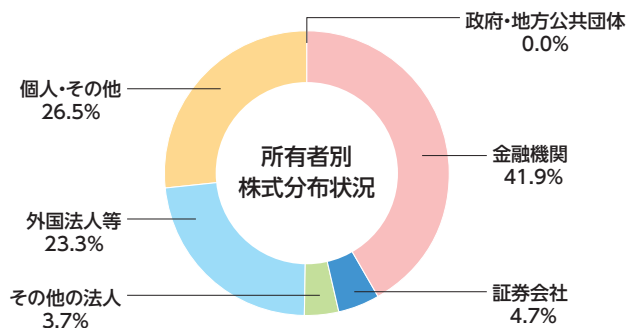
(注) 当社の当期末日に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額は1,993,146百万円であります。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 6,000,000千株

(2) 発行済株式の総数 1,506,288千株  
(前期末比 増減なし)

(3) 株主総数 273,758名  
(前期末比 11,872名増)



### (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	126,731	8.9
株式会社日本カストディ銀行信託口	82,101	5.8
明治安田生命保険相互会社	64,389	4.5
日本生命保険相互会社	42,509	3.0
株式会社日本カストディ銀行信託口7	26,246	1.8
株式会社日本カストディ銀行信託口4	23,652	1.7
株式会社三菱UFJ銀行	20,553	1.4
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	20,298	1.4
株式会社日本カストディ銀行信託口5	20,075	1.4
太陽生命保険株式会社	18,838	1.3

(注) 1. 上記のほか、当社が自己株式として82,871千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。

2. 出資比率は、自己株式 (82,871千株) を控除して計算しております。

3. 株式会社三菱UFJ銀行の当社への出資状況については、上記のほか、同行が議決権行使の指図権を留保している「野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱UFJ銀行口)」名義の株式2,375千株 (出資比率0.2%) があります。

### (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
執行役	当社普通株式 102,189株	7名

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等 (2021年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職先
小林 喜光	取締役会長 指名委員	(株)地球最適化インスティテュート取締役会長 (株)みずほフィナンシャルグループ社外取締役
越智 仁	取締役 執行役社長	(株)地球最適化インスティテュート取締役 奇美実業社董事
伊達 英文	取締役 報酬委員 執行役常務	日本酸素ホールディングス(株)取締役 (株)三菱ケミカルホールディングスコポレートスタッフ取締役社長
藤原 謙	取締役 報酬委員 執行役常務	田辺三菱製薬(株)取締役 三菱化学控股管理(北京)社董事
グレン・フレデリクソン	取締役	カリフォルニア大学サンタバーバラ校化学工学・材料部教授
小林 茂	取締役 監査委員(委員長)	(株)地球最適化インスティテュート監査役 三菱ケミカル(株)監査役
片山 博史	取締役 監査委員	(株)生命科学インスティテュート監査役
國井 秀子	社外取締役 指名委員 監査委員	芝浦工業大学客員教授 (株)INCJ社外取締役 東京電力ホールディングス(株)社外取締役
橋本 孝之	社外取締役 指名委員(委員長) 報酬委員	日本アイ・ビー・エム(株)名誉相談役 カゴメ(株)社外取締役 中部電力(株)社外取締役
程 近智	社外取締役 指名委員 報酬委員(委員長)	アクセンチュア(株)相談役 コニミノルタ(株)社外取締役 (株)マイナビ社外取締役 三井住友DSアセットマネジメント(株)社外取締役

氏名	地位及び担当	重要な兼職先
菊池 きよみ	社外取締役 指名委員 監査委員	TMI総合法律事務所弁護士 西松建設(株)社外取締役 ジェコス(株)社外監査役 ニッセイアセットマネジメント(株)社外監査役
山田 辰己	社外取締役 報酬委員 監査委員	公認会計士 中央大学商学部特任教授 (株)乃村工藝社社外監査役

- (注) 1. 取締役國井秀子、橋本孝之、程近智、菊池きよみ及び山田辰己の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、当社は社外取締役5氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役山田辰己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
4. 取締役小林茂及び片山博史の両氏は、常勤の監査委員であります。当社は、監査委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査委員を選定することとしております。
5. 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 社外役員の主な活動状況並びに取締役会及び各委員会への出席状況

氏名	活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要	出席状況
國井 秀子	取締役会では、会社経営の豊富な経験と情報処理分野における専門知識を有していることに加え、ダイバーシティ推進に関する高い見識を活かし、女性の活躍推進、科学技術・IT等に関する発言を行っております。また、指名委員会では、経営陣のサクセッション・プラン、次期執行役社長を含む取締役、執行役等の候補者の指名、さらなるガバナンス充実に向けた監督・執行体制の整備を主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしております。監査委員会では、監査計画に基づき、内部統制システムの整備・運用状況や中期経営計画「APTSIS 20」の進捗状況等を当期の重点監査項目とする中、社外監査委員としての職責を適切に果たしております。	取締役会 8回/ 8回 (100%) 指名委員会 10回/10回 (100%) 監査委員会 13回/13回 (100%)
橋本 孝之	取締役会では、会社経営の豊富な経験とデジタルビジネスに関する高い見識を活かし、グローバル経営、事業ポートフォリオ戦略、リスクマネジメント等に関する発言を行っております。また、指名委員会では、指名委員長として、経営陣のサクセッション・プラン、次期執行役社長を含む取締役、執行役等の候補者の指名、さらなるガバナンスの充実に向けた監督・執行体制の整備を主要議題とし、公正で透明性の高い決定に主導的な役割を果たすなど、その職責を果たしております。報酬委員会では、取締役及び執行役の報酬制度の設計及び運用を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしております。	取締役会 8回/ 8回 (100%) 指名委員会 10回/10回 (100%) 報酬委員会 8回/ 8回 (100%)
程 近智	取締役会では、会社経営の豊富な経験と経営ノウハウに関する高い見識を活かし、グローバル経営、ポートフォリオマネジメント、ESG視点からの企業価値向上等に関する発言を行っております。また、報酬委員会では、報酬委員長として、取締役及び執行役の報酬制度の設計及び運用について、公正で透明性の高い決定に主導的な役割を果たすなど、その職責を果たしております。指名委員会では、経営陣のサクセッション・プラン及び次期執行役社長を含む取締役、執行役等の候補者の指名、さらなるガバナンスの充実に向けた監督・執行体制の整備を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしております。	取締役会 8回/ 8回 (100%) 指名委員会 10回/10回 (100%) 報酬委員会 8回/ 8回 (100%)
菊池きよみ	取締役会では、弁護士としての経験と高い見識を活かし、取締役会の役割や責務、法的リスク評価、グローバルガバナンス等に関する発言を行っております。また、指名委員会では、経営陣のサクセッション・プラン及び次期執行役社長を含む取締役、執行役等の候補者の指名、さらなるガバナンスの充実に向けた監督・執行体制の整備を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしております。監査委員会では、監査計画に基づき、内部統制システムの整備・運用状況や中期経営計画「APTSIS 20」の進捗状況等を当期の重点監査項目とする中、社外監査委員としての職責を適切に果たしております。	取締役会 8回/ 8回 (100%) 指名委員会 10回/10回 (100%) 監査委員会 13回/ 13回 (100%)
山田 辰己	取締役会では、公認会計士、国際会計の専門家としての豊富な経験と高い見識を活かし、財務・会計、開示のあり方、市場評価等に関する発言を行っております。また、報酬委員会では、取締役及び執行役の報酬制度の設計及び運用を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしております。監査委員会では、監査計画に基づき、内部統制システムの整備・運用状況や中期経営計画「APTSIS 20」の進捗状況等を当期の重点監査項目とする中、社外監査委員としての職責を適切に果たしております。	取締役会 6回/ 6回 (100%) 報酬委員会 7回/ 7回 (100%) 監査委員会 10回/10回 (100%)

## (3) 執行役の氏名等 (2021年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職先
越智 仁	代表執行役 執行役社長		(株)地球快適化インスティテュート取締役 奇美実業社董事
大久保 和行	代表執行役 執行役専務	情報システム 生産技術	
池川 喜洋	執行役常務	経営戦略	三菱ケミカル(株)取締役
ラリー・マイクスナー	執行役常務	先端技術・事業開発	田辺三菱製薬(株)取締役
伊達 英文	執行役常務 最高財務責任者	経営管理、IR	日本酸素ホールディングス(株)取締役 (株)三菱ケミカルホールディングスコーポレート スタッフ取締役社長
藤原 謙	執行役常務 グループ・コンプ ライアンス推進 統括執行役	コーポレート・ガバナンス、 法務、総務・人事、 内部統制、海外統括会社	田辺三菱製薬(株)取締役 三菱化学控股管理（北京）社董事
羽深 成樹	執行役	政策・渉外、広報	

(注) 1. 2021年3月31日現在、執行役越智仁、伊達英文及び藤原謙の3氏は取締役を兼任しております。

2. 2021年4月1日付で、越智仁氏は、取締役のまま、代表執行役及び執行役社長を退任し、大久保和行氏は代表執行役及び執行役専務を退任しました。また、同日付でジョンマーク・ギルソン氏が代表執行役及び執行役社長に就任しました。

**ご参考 執行役の氏名等** (2021年4月1日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職先
ジョンマーク・ギルソン	代表執行役 執行役社長		
池川喜洋	代表執行役 執行役常務	経営戦略、生産技術、 マーケティング&ブラン ディング	三菱ケミカル(株)取締役
ラリー・マイクスナー	執行役常務	先端技術・事業開発	田辺三菱製薬(株)取締役
伊達英文	執行役常務 最高財務責任者	経営管理、情報システム、 IR	日本酸素ホールディングス(株)取締役 (株)三菱ケミカルホールディングスコーポレート スタッフ取締役社長
藤原謙	執行役常務 グループ・コンプ ライアンス推進 統括執行役	コーポレート・セクレタリー、 法務、総務、人事、 内部統制、海外統括会社	田辺三菱製薬(株)取締役 三菱化学控股管理（北京）社董事
羽深成樹	執行役	政策・渉外、広報	



#### (4) 会社役員の報酬等の総額

##### ①2020年度の役員の報酬等の総額

役員区分	連結報酬等の総額（百万円）					役員の員数（人）
	基本報酬	業績連動報酬		譲渡制限付株式	合計	
		現金賞与	株式報酬			
取締役（社内）	185 (185)	—	—	—	185 (185)	5
取締役（社外）	71	—	—	—	71	6
執行役	303 (292)	21 (21)	33 (33)	62 (62)	419 (409)	7
合計	560 (549)	21 (21)	33 (33)	62 (62)	676 (666)	18

- (注) 1. 上記の報酬等の総額は連結報酬等（当社及び当社子会社が支払った又は支払う予定の若しくは負担した費用等の合計額）として記載しております。取締役（社内）及び執行役については、括弧内の金額が、当社が負担する報酬等の総額となります。取締役（社外）については、連結報酬等の総額の全額が当社が負担する報酬等の総額となります。
2. 当社は、取締役を兼任する執行役に対しては、執行役としての報酬等を支払っております。
3. 上記の基本報酬及び現金賞与の額は、2020年度に支払った報酬等の合計額（全額金銭報酬）です。
4. 上記の株式報酬の額は、2020年度に費用計上した金額の合計額（BIP信託を活用して退任時に当社普通株式等及び当該株式に係る配当金を給付するための費用）です。
5. 上記の譲渡制限付株式の額は、2020年度に費用計上した金額の合計額（役位別に定める基準額相当の譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除するもの）です。

②2020年度に支払った業績連動報酬の算定方法と評価結果

当社の業績連動報酬は、主にKAITEKI価値評価（当社グループが重視するKAITEKI経営の3つの基軸（サステナビリティ（Management of Sustainability：MOS）、イノベーション（Management of Technology：MOT）、経済効率性（Management of Economics：MOE））における、年度ごとの目標達成状況）の結果に応じて決定されます。

[現金賞与] 個人別支給額＝役位別の標準額 × KAITEKI価値評価（0～200%）  
 [株式報酬] 個人別株式交付ポイント付与数＝役位別の基準ポイント × KAITEKI価値評価（0～200%）

※KAITEKI価値評価は標準をA評価（100%）とし、大幅に目標を上回る場合はSS（200%）、目標を上回る場合はS（150%）、目標を下回る場合はB（50%）、大幅に目標を下回る場合はC（0%）の5段階で評価するものです（括弧内は支給率）。

※株式報酬は、KAITEKI価値評価に応じて毎年ポイントを付与し、退任時において累積されたポイント数に相当する当社普通株式等及び当該株式等に生じた配当金を給付するものです。

2019年度のKAITEKI価値評価に係る主要な指標、選定理由、評価結果等は以下のとおりです。

主要な指標		選定理由	評価割合
MOS	温室効果ガス等の環境負荷削減	地球温暖化の防止につながる省エネルギー活動を積極的に推進するため	10%
	医薬品提供貢献指数	アンメットメディカルニーズへの対応や、適応症及び販売国数の拡大により、人々の生命と健康に貢献するため	
	従業員ウェルネス指数	多様な人材がいきいきと活力高く働ける社会・職場づくりを推進するため	
MOT	新商品化率	研究開発の効率性を高めるため	10%
	特許審査請求率	技術の優位性を高めるため	
	コア技術進化度	先端技術やデジタルトランスフォーメーションへの取組みによる新規コア技術獲得計画を推進するため	
MOE	コア営業利益	本業による稼ぐ力を高めるため	80%
	ROE	企業価値の持続的向上を目指すため	
	フリー・キャッシュ・フロー	次世代への資源配分を賄い、安定的な株主還元と財務健全化のためのキャッシュ・フロー創出力を高めるため	
<b>KAITEKI価値評価結果 B(50%)</b>			

### ③2020年度 報酬委員会の活動状況

取締役及び執行役の報酬等の決定に関し、2020年4月～2021年3月までの間に報酬委員会を8回開催し、委員全員が全ての委員会に出席しております。そのうち1回は、審議に必要な客観的・専門的な情報提供等を目的として、第三者機関の報酬コンサルタントが同席しております。2020年度の主な審議・決定事項は以下のとおりです。

- 2019年度業績等の評価について議論を行い、2019年度業績連動報酬の支給額を決定しました。
- 2020年度報酬の標準額及び業績連動報酬の業績目標について議論を行い、決定しました。
- 取締役及び執行役並びに主要子会社\*社長の報酬制度及び水準について、市場における動向を比較検討のうえ、その妥当性を検証しました。これには、2021年4月に就任した新執行役社長に適用される報酬制度及び水準に係る議論を含みます。
- 上記検証及び議論を経て、執行役に対してはBIP信託を活用した株式報酬制度を廃止し、新たにパフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）の導入を決定するとともに、PSUの制度内容について議論を行いました。加えて、2021年度の実績及び執行役並びに主要子会社\*社長の個人別の報酬等を決定しました。
- 役員報酬開示について、基本的な方針及び具体的内容について議論を行いました。

\*三菱ケミカル(株)、田辺三菱製薬(株)及び(株)生命科学インスティテュート

#### 2020年度の役員報酬等の妥当性及び2021年度以降の対応について

当社の報酬委員会は、中長期的に「KAITEKI価値」を高めていくために取締役や執行役等の報酬制度がどうあるべきかを議論し、意思決定を行っています。その決定に際しては、株主・顧客・従業員をはじめとする全てのステークホルダーへの説明責任を果たすことのできる公正かつ合理的なプロセスを確保することを旨とし、開示にも反映させています。

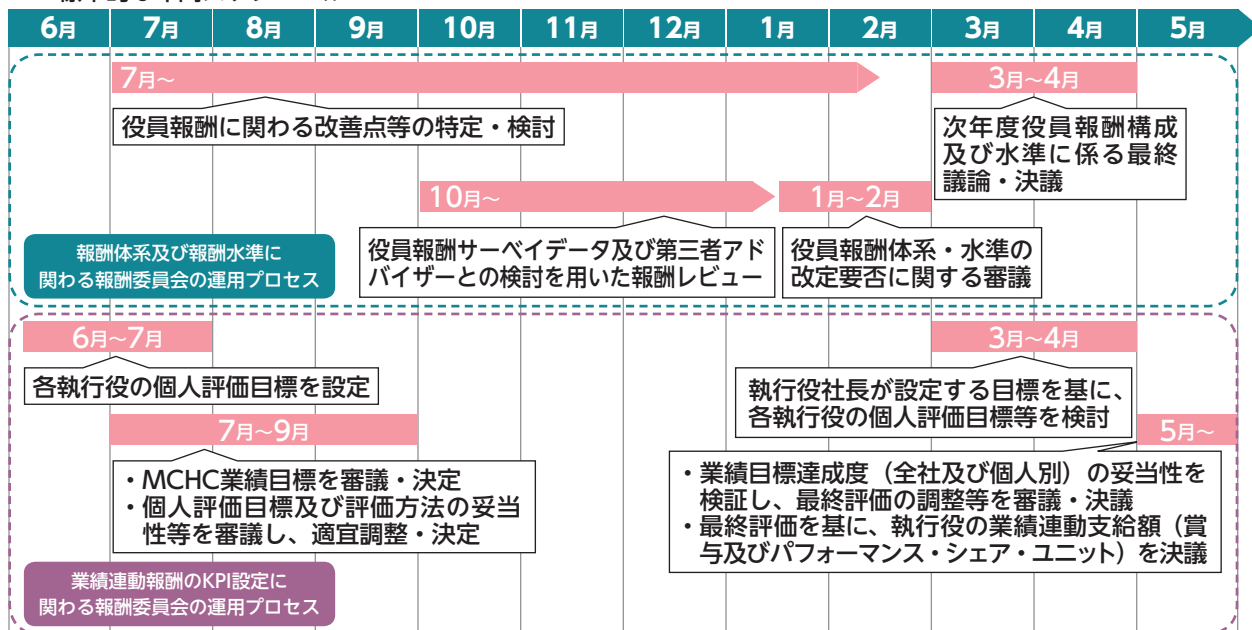
このような責任を適切に果たすべく、2020年度の個人別の報酬等の内容については、客観的・専門的かつ必要十分な情報を参考に「役員報酬等の決定方針」に沿って審議を重ね、その内容は妥当であるものと判断いたしました。

また、より企業価値との連動性を高めるための最適な報酬体系のあり方を議論し、2020年度より導入した譲渡制限付株式（RS）と合わせ、2021年度以降はパフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）を採用することを決定しました。さらに、新執行役社長となるジョンマーク・ギルソン氏の就任も見据え、グローバルに競争力のある報酬制度・水準について調査・研究を進めるとともに、2021年度に開始する新中期経営計画「APTSIS 25」のもと、2021年度の報酬等の内容を決定しました。

【ご参考】報酬委員会の構成・役割・年間スケジュール

構成	委員長〔社外取締役〕：程 近智
	委員〔社外取締役〕：橋本 孝之、山田 辰己
	委員〔社内取締役〕：伊達 英文、藤原 謙
役割	●取締役及び執行役の個人別の報酬額の決定に加え、上場会社を除く主要子会社（三菱ケミカル株、田辺三菱製薬株及び株生命科学インスティテュート）の社長の報酬額を決定しています。
	●報酬委員は、2021年3月31日現在で社外取締役3名を含む5名です。また、決定過程の透明性・公正性を高めるため、委員長は社外取締役が務めることとしています。

標準的な年間スケジュール



## (5) 役員報酬等の決定に関する方針

### ①役員報酬等の決定方針の決定方法と変更点

#### a. 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社役員の個人別の報酬等の決定方針は、報酬委員会において、毎期、その妥当性を審議したうえで、報酬委員会にて決定しております。報酬委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の皆様からのご意見を踏まえるとともに、グローバルに豊富な経験・知見を有する外部専門機関より審議に必要な情報等を得ております。

#### b. 役員報酬等の決定方針に係る2021年度からの変更点

当社は、2020年度における報酬委員会の審議（42頁(4)③参照）を経て、以下のとおり、2021年度より業績連動報酬制度を一部改定することとしました。

項目	改定前	改定後	参照箇所
現金賞与： 業績指標の評価割合	MOS：MOT：MOE=10：10：80	MOS：MOT：MOE=20：10：70	46頁 (5)②d
株式報酬： 株式報酬の種類、 業績指標、評価方法等	○種類：BIP信託 ○概要：毎期のKAITEKI価値評価に応じてポイントを付与し、退任時に累積ポイント数相当の当社普通株式等及び当該株式に係る配当金を給付	○種類：パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU） ○概要：3年間の当社株価成長率等（TSR：株主総利回り）に応じて当社普通株式を交付	47頁 (5)②e

### ②2021年度 役員報酬等の決定方針

#### a. 報酬原則

取締役と執行役の報酬は別体系とし、以下の考え方にに基づき、報酬委員会が決定しております。

#### 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

- ・独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督・監査するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとする。
- ・指名委員会等設置会社における取締役の責務を果たすに相応しい人材を確保するため、報酬水準は他社動向や期待する役割・機能並びに職務遂行に係る時間等を勘案して決定する。

#### 執行役の報酬等の決定に関する基本方針

- ・当社グループのビジョンであるKAITEKI実現に向けたKAITEKI経営の3つの基軸（MOS・MOT・MOE）の一体的実践を意識づける報酬制度とする。
- ・短期及び中長期の業績と、サステナブルな企業価値・株主価値の向上を促進するインセンティブとして有効に機能する報酬制度とする。
- ・当社グループの持続的な成長を牽引する優秀な経営人材の保持・獲得につながる競争力のある報酬水準とする。
- ・株主、顧客、従業員をはじめとする全てのステークホルダーへの説明責任を果たすことのできる公正かつ合理的な報酬決定プロセスをもって運用する。

## 外部から採用する役員の報酬等の決定に関する基本方針

- ・外部から採用する役員の報酬等については、上記基本方針のもとで、出身地・居住地等に鑑みて想定される人材市場における報酬水準・報酬慣行等を考慮し、個別に決定することとする。

### b. 報酬体系

#### 取締役

取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみとする。執行役を兼任する場合は、執行役としての報酬体系を適用する。

#### 執行役

執行役の報酬は、以下の構成とする。

報酬の種類			概要
固定	短期・現金	基本報酬	・職務の遂行に対する基礎的な報酬 ・各執行役の役割や責任の大きさ（役位、代表権の有無等）に応じて設定
		年次賞与	・毎期のKAITEKI価値評価及び個人評価（中期経営計画における取組み目標の達成状況やリーダーシップ発揮状況等）に応じて金銭を支給
変動	長期・株式	パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU)	・3年間の当社株価成長率等（TSR*）に基づいて株式を交付 ※インデックス（JPX日経400）及びピアグループ（グローバルに事業を展開する国内外の化学・ヘルスケア企業）と比較
		譲渡制限付株式 (RS)	・毎期、役位別に定める基準額相当の譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除

(注) 外国人役員については、上記の他、出身地・居住地等に鑑みて想定される人材市場における報酬水準・報酬慣行等を考慮し、適切な範囲でFRINGE・ベネフィットやセバランス・ペイ等を支給する場合がある。

### c. 報酬水準・報酬構成割合の設定方法

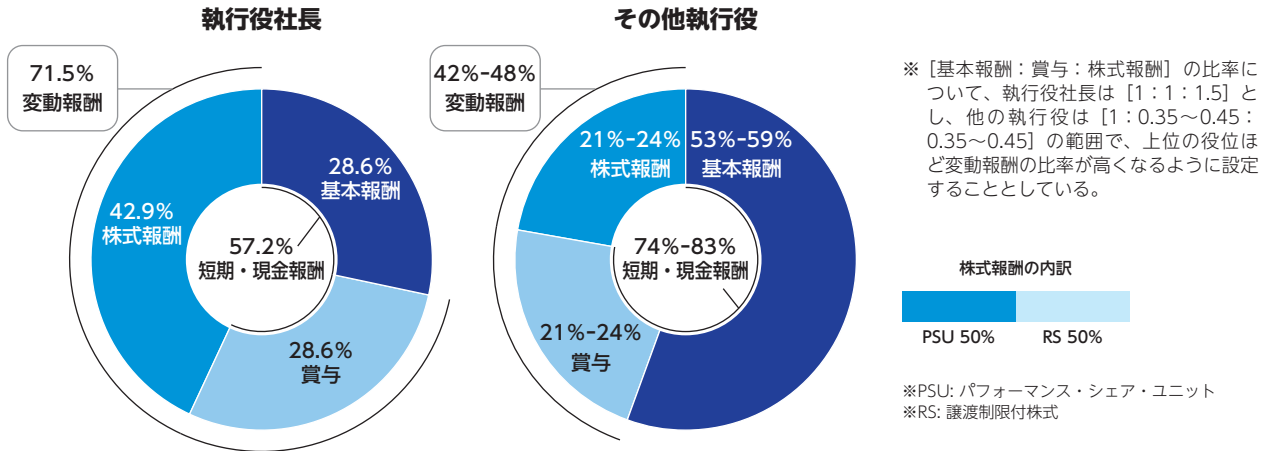
#### 取締役

取締役の基本報酬水準は、国内の売上高や時価総額等が同規模の他企業における非業務執行取締役又は社外取締役の報酬水準、各取締役に期待する役割・機能（指名・報酬又は監査委員会の委員若しくは委員長等）、職務遂行に係る時間（常勤／非常勤等の区分）等を勘案して決定する。

#### 執行役

執行役の報酬等については、役位や職責ごとに、国内（ただし、外国人役員については出身地・居住地等人材獲得上考慮すべき地域）の売上高や時価総額等が同規模の他企業と報酬水準・業績連動性の比較検証を行い、競争力のある報酬水準及び適切な報酬構成割合に設定する。

## 2021年度 執行役の標準報酬の構成割合



### d. 年次賞与

執行役の個人別の賞与の額は、KAITEKI価値評価（当社グループが重視するKAITEKI経営の3つの基軸における、年度ごとの目標達成状況）及び個人評価（個人別に設定する中期経営計画における取組み目標の達成状況やリーダーシップ発揮状況等）に応じて決定します。

$$\text{個人別賞与支給額} = \text{役位別の基準額} \times \text{KAITEKI価値評価 (0\% \sim 200\%)} \times \text{個人評価 (\pm 20\%)}$$

#### [KAITEKI価値評価]

当社のビジョンであるKAITEKI実現に向けたKAITEKI経営を意識づけるため、KAITEKI経営の3つの基軸（MOS・MOT・MOE）それぞれにおける経営指標を直接賞与の評価指標として用いることとしています。

KAITEKI価値評価における具体的な評価指標は、毎期、以下を中心に選定することとしています。

KAITEKI経営の基軸	各基軸における経営指標＝賞与評価指標	評価割合
M O S	温室効果ガス等の環境負荷削減、健康・医療への貢献、社会課題への貢献、コンプライアンス、事故・火災の防止等に関わるものとして定めた指標	20%
M O T	研究開発の効率性、技術の優位性及び社会のニーズとの整合性に関わる指標	10%
M O E	コア営業利益、ROE、ROIC、営業キャッシュ・フロー等に関わる指標	70%



[個人評価]

執行役社長の目標は、年度開始時点において、執行役社長が宣言する目標について報酬委員会及び指名委員会で審議のうえ決定します。評価については、年度終了時点において、執行役社長の自己評価を踏まえて報酬委員会及び指名委員会で審議のうえ決定します。

執行役社長以外の執行役の目標及び評価は、執行役社長と各執行役の面談を経て決定し、報酬委員会で審議・承認することとしています。報酬委員会は指名委員会と連携し、各執行役の目標及び評価について、その公正性や合理性を確認することとしています。

e. パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU)

当社は2021年度より、BIP信託を活用した株式報酬制度を廃止し、新たにPSUを導入しました。当社PSUは、サステナブルな企業価値・株主価値の向上を意識づけるため、原則として毎年、3年間の当社株価成長率等 (TSR：株主総利回り) に応じて算定された数の当社普通株式を交付するものです。当社PSUにおける、個人別の交付株式数の算定方法は以下のとおりです。

[TSR評価期間]

2021年度プランは2021年度～2023年度を評価対象期間とします。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
2021年度 PSU	← TSR評価期間 →			株式交付		
2022年度 PSU		← TSR評価期間 →			株式交付	
2023年度 PSU			← TSR評価期間 →			株式交付

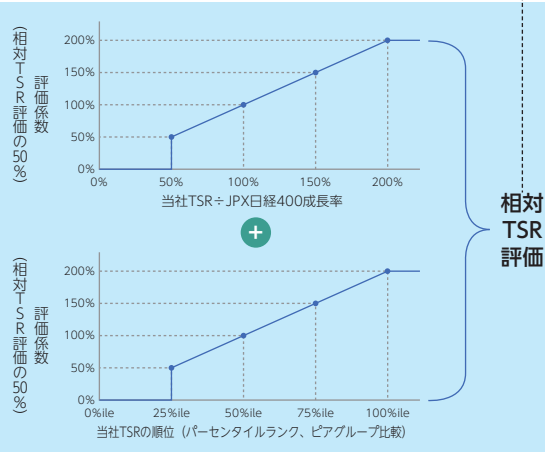
[TSR評価区分]

当社TSRはインデックスの成長率及びピアグループのTSRと比較評価します。

評価区分	評価割合	評価方法
インデックス成長率比較	50%	JPX日経インデックス400 (配当込) の成長率に対する当社TSRの優劣に基づき評価係数を決定
ピアグループTSR比較	50%	ピアグループ (当社と売上高や時価総額等が同規模の国内外の化学、ヘルスケア企業) における当社TSRの順位に基づき評価係数を決定

[交付株式数の算定方法]

$$\text{個人別交付株式数} = \text{役員別の基準株式数} \times \text{相対TSR評価 (0\% \sim 200\%)} \leftarrow$$





#### f. 譲渡制限付株式報酬 (RS)

毎年、当社と執行役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位別に決定された基準額相当の当社普通株式を交付します。株主価値の共有及び株価の上昇を中長期にわたり実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から当社執行役等を退任する日までの期間とします。

#### g. 報酬の返還その他重要事項

当社は、報酬委員会において個別に審議を行ったうえで、必要に応じて、その他の臨時的な報酬やベネフィットを活用する場合があります。また、当社は、取締役又は執行役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合、報酬委員会の審議を経て、当該取締役、執行役等に対し、報酬受益権の没収（マルス）又は報酬の返還（クローバック）を請求する場合があります。

#### 【ご参考】新執行役社長の報酬等のパッケージについて

新執行役社長であるジョンマーク・ギルソン氏に対して2021年度に適用される報酬及びベネフィットのパッケージの検討にあたっては、同氏のグローバル経営の経験と実績、並びに出身地・居住地等に鑑みて想定される人材市場を考慮し、グローバルに競争力のある報酬制度・水準及びベネフィットの調査・研究を行い、具体的な内容を決定いたしました。

同氏については、当社の役員報酬等の決定に関する方針が他の執行役と同様に適用されますが、同氏に適用される報酬等のうち特筆すべきものは以下のとおりです。

##### a. フリンジ・ベネフィット

同氏には、日本での居住の用に供する社宅（又は住宅手当）及び医療保険等のフリンジ・ベネフィットを提供しています。これらの内容や給付水準等の決定に際し、報酬委員会は、海外における標準的な慣行を参考としています。

##### b. セベランス・ペイ（会社都合での契約解除時に支給される特別手当）

指名委員会の決定に基づき当社がその時点で有効な委任契約を解除する場合、当社は「基本報酬年額と年次賞与の標準額の合計した額」を上限として、セベランス・ペイを現金で支給することがあります。セベランス・ペイは、対象となる執行役が自らの地位を保全することを目的として、適切な経営判断を下すことが妨げられないよう、必要最低限の保護を提供することを狙いとしています。セベランス・ペイの支給の要否及びその金額については、報酬委員会が指名委員会と連携しながら都度審議のうえ決定します。

##### c. サインオン・ボーナス（就任時の譲渡制限付株式 (RS) の交付)

同氏には、通常の報酬パッケージとは別に、就任時に譲渡制限付株式 (RS) を交付しました。当該譲渡制限付株式は、就任後の3年間において各事業年度終了ごとに3分の1ずつ譲渡制限が解除されるものです。譲渡制限が解除される前に同氏が退任した場合、当該未解除部分の受給権は消滅します（当社が無償取得します）。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

		支払額（百万円）
①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	58
②	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	994

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の支払額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証したうえで、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務（監査証明業務）以外の業務として、社債発行に係るコンフォートレター作成業務を依頼しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査委員会の決議に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

### (5) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

### (1) 中長期的な方針

当社は、企業価値の向上を通して株主価値の向上を図ることを株主還元の基本方針としており、配当につきましては、今後の事業展開の原資である内部留保の充実を考慮しつつ、中期的な利益水準の30%を連結配当性向の目安とし、安定的に配当を実施することとしております。

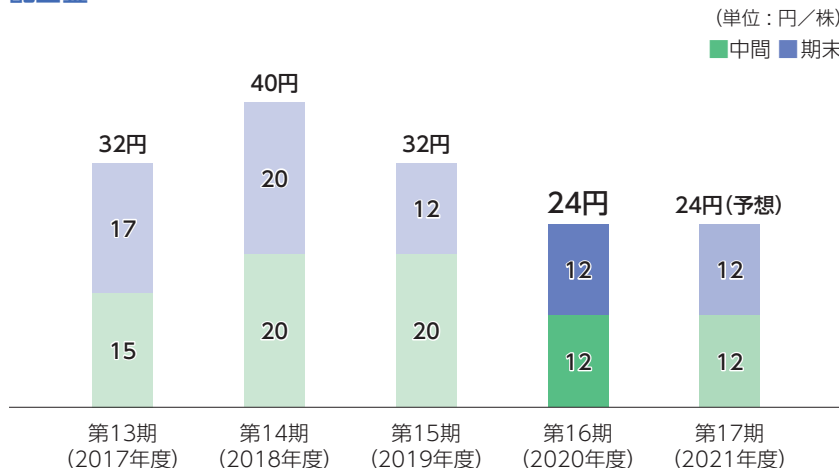
### (2) 当期配当の理由

第16期は、上期を中心に自動車用途等の需要が低調に推移するなど新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響を受け、下期以降は経済活動の回復とともに国内外の需要が持ち直し全般的に回復基調となったものの、コア営業利益は減少し、親会社の所有者に帰属する当期損失は76億円となりました。

このように当期は損失を計上したものの、上記(1)の方針を踏まえ、期末配当金につきましては前期と同額とし、当社普通株式1株につき12円としました。

なお、年間の配当金は、中間配当金として1株につき12円をお支払しておりますので、1株につき24円となります。

### 配当金



# 連結損益計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
売上収益	3,257,535
売上原価	△2,331,286
売上総利益	926,249
販売費及び一般管理費	△752,693
その他の営業収益	30,713
その他の営業費用	△172,391
持分法による投資利益	15,640
営業利益	47,518
金融収益	8,252
金融費用	△22,862
税引前利益	32,908
法人所得税	△10,186
当期利益	22,722
当期利益（△損失）の帰属	
親会社の所有者	△7,557
非支配持分	30,279

# 連結財政状態計算書 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
<b>資 産</b>	
流動資産	
現金及び現金同等物	349,577
営業債権	716,392
棚卸資産	576,473
その他の金融資産	47,818
その他の流動資産	83,462
小計	1,773,722
売却目的で保有する資産	23,812
流動資産合計	1,797,534
非流動資産	
有形固定資産	1,813,838
のれん	671,889
無形資産	455,317
持分法で会計処理されている投資	162,042
その他の金融資産	251,211
その他の非流動資産	68,051
繰延税金資産	67,346
非流動資産合計	3,489,694
資産合計	5,287,228

勘定科目	金額
<b>負債及び資本</b>	
<b>負 債</b>	
流動負債	
営業債務	382,272
社債及び借入金	653,475
未払法人所得税	22,283
その他の金融負債	272,341
引当金	11,690
その他の流動負債	147,911
小計	1,489,972
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	2,534
流動負債合計	1,492,506
非流動負債	
社債及び借入金	1,696,029
その他の金融負債	118,300
退職給付に係る負債	112,272
引当金	27,398
その他の非流動負債	113,730
繰延税金負債	155,845
非流動負債合計	2,223,574
負債合計	3,716,080
<b>資 本</b>	
資本	50,000
資本剰余金	179,716
自己株式	△63,244
利益剰余金	1,060,069
その他の資本の構成要素	9,798
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,236,339
非支配持分	334,809
資本合計	1,571,148
負債及び資本合計	5,287,228

# 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
流動資産	466,461
現金及び預金	262
未収法人税等	7,804
関係会社短期貸付金	435,654
その他	22,742
固定資産	1,526,685
有形固定資産	2,134
建物	1,689
構築物	32
工具、器具及び備品	414
無形固定資産	440
ソフトウェア	438
その他	2
投資その他の資産	1,524,111
投資有価証券	5,556
関係会社株式	1,303,561
関係会社出資金	162
関係会社長期貸付金	211,816
繰延税金資産	318
その他	2,698
<b>資産合計</b>	<b>1,993,146</b>

勘定科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
流動負債	766,298
短期借入金	160,101
関係会社短期借入金	397,183
1年内返済予定の長期借入金	26,344
コマーシャル・ペーパー	50,000
1年内償還予定の社債	109,854
未払金	20,748
未払費用	972
未払法人税等	4
賞与引当金	252
役員賞与引当金	83
その他	758
固定負債	834,583
社債	409,303
長期借入金	420,256
株式給付引当金	203
その他	4,821
<b>負債合計</b>	<b>1,600,881</b>
<b>(純資産の部)</b>	
株主資本	388,061
資本金	50,000
資本剰余金	264,914
資本準備金	12,500
その他資本剰余金	252,414
利益剰余金	146,414
その他利益剰余金	146,414
繰越利益剰余金	146,414
自己株式	△73,268
評価・換算差額等	588
その他有価証券評価差額金	588
新株予約権	3,616
<b>純資産合計</b>	<b>392,265</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,993,146</b>

# 損益計算書 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：百万円)

勘 定 科 目					金 額
営	業	収	益		
関	係	会	社	受	取
配	当	金			16,271
運	営	費	用	収	入
営	業	収	益	合	計
					24,734
一	般	管	理	費	
営	業	利	益		11,019
					13,715
営	業	外	収	益	
受	取	利	息		2,120
受	取	配	当	金	186
そ	の	他			491
営	業	外	収	益	合
					計
					2,797
営	業	外	費	用	
支	払	利	息		2,720
社	債	利	息		2,639
社	債	発	行	費	365
そ	の	他			357
営	業	外	費	用	合
					計
					6,081
経	常	利	益		10,430
					10,430
税	引	前	当	期	純
					利
					益
					10,430
	法	人	税	、	住
	法	人	税	等	及
	法	人	税	等	調
					整
					額
					△1,505
					46
					△1,459
当	期	純	利	益	
					11,890

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社三菱ケミカルホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村和臣	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木貴幸	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川端孝祐	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡部誠	Ⓔ

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三菱ケミカルホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。



### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社三菱ケミカルホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村和臣	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木貴幸	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川端孝祐	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡部誠	Ⓔ

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三菱ケミカルホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに従業員等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等の手段も活用しながら、当社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

株式会社三菱ケミカルホールディングス 監査委員会

監査委員（常勤） 小 林 茂 ㊟

監査委員（常勤） 片 山 博 史 ㊟

監査委員 國 井 秀 子 ㊟

監査委員 菊 池 きよみ ㊟

監査委員 山 田 辰 己 ㊟

(注) 監査委員國井秀子、菊池きよみ及び山田辰己の3氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、郵送又はインターネットによる事前の議決権行使にご協力ください。
- ・会場内の座席の間隔を確保するため、十分な座席数を確保することができない場合がございます。ご来場いただいても入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・ご来場の株主様へのお土産は取り止めとさせていただきます。

ご理解とご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます

## 株主総会会場

### ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 電話 03-3667-1111 (代表)

2021年6月24日(木曜日)午前10時から

